

故青山尚史教授追悼の辞

法学部は、平成六年三月、創設満三〇周年を迎える事となつたが、折しもその年明け間もない一月の末、法学部教授青山尚史先生が急逝された事は只々驚きの一言に盡きる。

先生は日頃より健康には大変留意されて居られた事、また亡くなられた前々日も、都心で大いに論議に耽けられ、お元気に帰宅された由、仄聞していたからである。

先生は、常に御自身の立場を明確化し、一旦意思表示をされると直向きにその主張を貫されること多かつた。さぞかし御心労も重なつたのではないかと思つてゐる。先生は細かいところにも気を配られる方であり、「大学のため、また若い先生方の育成にも多いに心を碎き、面倒みの良い事等、法学部のために命を縮めてしまわれたのではないか」とは、雨宮前学部長が告別の席で読まれた弔詞の一文である。法学部二部法律学科主任としての、前学部長との二年間、そして平成五年四月より、一部法律学科主任として、学部長の任を負う事となつた私との二人三脚は、十ヶ月間という短い期間ではあつたが、あらゆる面で学校当局との中に入つて、多くのアドバイス、また足らざる面の補正に貴重な時間をさいて貢献して戴いた、深く感謝してその靈を慰めたいと念じてゐる。

先生は、身分法の御専攻で、故野田孝明先生の薰陶を受け、明治大学法学部助手を経て、県立岩手短期大学で教鞭を執られ、昭和四十九年、民法（身分法）担当助教授として、本学に奉職され、昭和五十四年以後教授として、

研究にまた学生の指導に専念され、法律学者としては比較的数少ないスペイン法に造詣が深く、貴重な業績を残されている。一見、淑やかにみえる先生もスポーツ萬能、四輪車は勿論のこと、七半のバイクに、ライダーさながらの服装で拙宅にもお立寄り戴いた事がある。学生達にもスポーツを推奨し、殊更野球については、学部の強いサーカルとして、永平寺杯では常に第一順位として意氣をはく、そうしたチームのリーダーでもあった。それは先生の一般学生の若干ひ弱な精神面を配慮した教育の一環であつたのかと思料している。

大学の大きな教育改革の時期に、学部学科の将来展望を考えて、カリキュラム案に日毎精力的に携つて戴いた事を思い、また学問的活躍の最盛期に一人黄泉に旅立たれた先生。先生の切なる願いに向つて、カリキュラムも着々と進展し、一年遅れの実施になつたとはいえ、その出発を間近にして、学部構成員の人達も一致協力して学部のため、また大学の発展のために、日々惜しみない努力を傾注されていることを、先ずもつて御報告申し上げたい。

先生の御人徳を偲びつゝ、執筆者の一人一人が直向きに研究に打ち込んだ業績の一端を開示し、先生の靈に捧げると共に、これらの研究が多くの学際領域に寄与するであろうことを願つて、追悼の辞とする次第である。

法学部長 杉浦 智紹